

自己評価実施要項（改訂版）

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」

（平成14年度着手分）

平成15年6月

大学評価・学位授与機構

はじめに

この自己評価実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成14年度に着手する全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」において、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が評価を受ける際に行う自己評価の方法等について記載したものです。

本要項の構成は、序章、第1章、第2章、第3章からなり、序章では、各大学等で自己評価を行うに当たって、平成14年度に着手する大学評価の基本的な枠組を理解していただくため、別途機構で作成している大学評価実施大綱（「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について」）の第1章を「序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針」として転載しています。

『第1章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の対象及び内容等』では、機構が行う本評価の内容等を記載しています。

『第2章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の自己評価の方法等』及び『第3章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の自己評価書等の作成及び提出方法』では、各大学等が行う自己評価の具体的方法や自己評価書等の具体的な作成方法及び提出方法について記載しています。

各大学等においては、本要項に基づき適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

目 次

はじめに	-----	
序 章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針	-----	1
評価の目的	-----	1
評価の基本的な方針	-----	1
1 複数の評価手法に基づく多面的な評価	-----	1
2 目的及び目標に即した評価	-----	2
3 自己評価に基づく評価	-----	3
4 意見の申立て	-----	3
5 評価システムの改善	-----	3
区分ごとの評価の対象	-----	4
評価の対象時期	-----	4
評価の実施体制	-----	4
評価のプロセス	-----	6
評価の結果と公表	-----	7
情報公開	-----	7
第1章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の対象及び内容等	----	8
テーマの概要	-----	8
対象大学等	-----	8
実施時期	-----	8
評価の対象となる活動	-----	9
評価の内容	-----	9
1 実施体制	-----	9
2 活動の内容及び方法	-----	9
3 活動の実績及び効果	-----	9
大学等の自己評価と機構の評価結果	-----	10
第2章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の自己評価の方法等	--	12
目的及び目標の整理	-----	13
1 目的及び目標の整理の意義	-----	13
2 目的及び目標の整理に当たっての視点	-----	13
評価の対象となる活動とその目標の整理	-----	14
目的及び目標に関する事前調査	-----	16

自己評価の方法	-----	16
- A 活動の分類単位の自己評価	-----	16
1 活動の分類単位の自己評価のプロセス	-----	16
2 評価の観点の設定	-----	16
3 観点ごとの自己評価	-----	17
4 補足説明事項の整理	-----	18
- B 評価項目単位の自己評価	-----	18
1 評価項目ごとの整理と水準の判断	-----	18
2 特に優れた点及び改善を要する点等の判断	-----	18
特記事項の整理	-----	19
第3章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の自己評価書等の作成 及び提出方法	-----	20
目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法	-----	20
自己評価書の構成	-----	20
自己評価書の作成方法	-----	20
自己評価結果等の記述要領	-----	21
1 対象機関の概要	-----	21
2 目的	-----	21
3 目標	-----	21
4 対象となる活動及び目標の分類整理表	-----	23
5 自己評価結果	-----	25
5-1 活動の分類単位の自己評価結果	-----	25
5-2 評価項目単位の自己評価結果	-----	29
6 特記事項	-----	31
自己評価書の提出方法	-----	33
別紙 1 平成14年度着手の評価対象大学等一覧	-----	35
別紙 2 平成14年度に着手する全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」 実施に係るスケジュール	-----	37
別紙 3 評価の観点及び着目点の例	-----	39
別紙 4 水準を分かりやすく示す記述法とその考え方	-----	41
別紙 5 自己評価書イメージ	-----	43
参考資料 評価報告書イメージ	-----	45
自己評価書様式	-----	47

序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

本章は、平成14年度に着手する大学評価の全体の基本的・共通的事柄について記載したものです。内容は、機構で別途作成しました「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について」の第1章と同じものです。

評価の目的

機構は、国立学校設置法に基づき、「大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに(広く社会に)公表すること。」を業務の一つとしています。

機構の行う評価は、同法の趣旨を踏まえ、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動(以下「教育研究活動」という。)について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる

大学等の教育研究活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としています。

評価の基本的な方針

1 複数の評価手法に基づく多面的な評価

機構は、評価の目的に沿って、各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくために、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、次のような複数の評価手法に基づく多面的な評価を行います。

(1) 評価は、大学等の行う多様な教育研究活動について、次の3区分により行います。

大学等の教育研究活動の状況についての全学的な事項に関する評価(全学テーマ別評価)

大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価(分野別教育評価)

大学等の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各研究組織における研究活動等の状況についての評価(分野別研究評価)

(2) 各区分ごとの評価は、大学等における教育研究活動の状況を適切に評価するため、複数の評価項目を設定して行います。

(3) 評価の手法としては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する

資料・データに基づき分析する書面調査と評価区分に応じてヒアリング又は訪問調査を行います。

平成14年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それらを大学等に求める形で行います。

(4) 平成14年度に着手する評価の区分ごとの評価項目及び評価手法は、下表のとおりです。

評価区分	評価項目	評価手法
全学テーマ別評価	(1)実施体制 (2)活動の内容及び方法 (3)活動の実績及び効果	書面調査及びヒアリング
分野別教育評価	(1)教育の実施体制 (2)教育内容面での取組 (3)教育方法及び成績評価面での取組 (4)教育の達成状況 (5)学習に対する支援 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及び訪問調査
分野別研究評価	(1)研究体制及び研究支援体制 (2)研究内容及び水準 (3)研究の社会(社会・経済・文化)的效果 (4)諸施策及び諸機能の達成状況 (5)研究の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及びヒアリング (総合科学は、書面調査及び訪問調査)

2 目的及び目標に即した評価

(1) 機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動に関して大学等が有する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、目的及び目標は大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、大学等の行う教育研究活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、当該活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

(2) 機構の行う評価における「目的」とは、大学等が教育研究活動を実施する全体的な意図を指します。一般的には、教育研究活動を実施する上での基本的な方針、提供する内容及び方法の基本的な性格、当該活動を通じて達成しようとしている基本的な成果について示されている必要があります。

また、「目標」とは、「目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を指します。

(3) 平成14年度着手の評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、大学等からの

自己評価書の提出に先だって評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査します。そこでは記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて対象大学等にフィードバックします。

3 自己評価に基づく評価

機構の評価は、教育研究活動の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進するためのものです。この目的を、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、機構の示す評価の枠組みに基づき、大学等が自ら評価を行うことが重要です。

このため、機構の行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、大学等が行う自己評価の結果(大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含みます。)を分析し、その結果を踏まえて行います。

4 意見の申立て

機構の行う評価においては、評価の結果が大学等における教育研究活動の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく当該結果の正確性を確保し、確定する必要があります。

このため、機構は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に、評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。また、申立てと対応の内容は、評価報告書に記載します。

5 評価システムの改善

機構の評価は、平成12年度着手分から平成14年度着手分までは必要な態勢を整えるための試行的実施期間として、対象分野や対象機関数を絞って実施することとしています。

機構では、この試行的実施期間における評価の経験や評価の対象となった大学等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向け、その改善に努めます。

区分ごとの評価の対象

- (1) 機構が行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価の区分(実施するテーマ及び分野)ごとに、設置者から要請があった大学等を対象とします。
- (2) **全学テーマ別評価**の対象となるテーマは、教育活動や研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的(全機関的)な課題とします。各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。
平成14年度に着手する全学テーマ別評価は、「国際的な連携及び交流活動」をテーマとして実施します。
- (3) **分野別教育評価及び分野別研究評価**については、試行的実施期間において9分野を実施することとしており、平成14年度に着手する評価では、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」、「総合科学」の4つの学問分野を対象として実施します。

評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。

なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

評価の実施体制

- (1) 評価を実施するに当たっては、国公立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる**大学評価委員会**の下に、テーマ及び学問分野ごとに、大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる**専門委員会**を設置します。

大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関(組織)が多数となることなどから、必要に応じて、当該テーマ・分野の専門家を**評価員**として任命します。

これらの大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員は、国公立大学等の関係団体、学協会及び経済団体をはじめ広く推薦を求め、その中から運営委員会等の議を経て決定します。

また、具体的な評価を行うに際しては、専門委員会の委員(及び評価員)による**評価チーム**を編成します。なお、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究活

動を評価するため、各対象領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する部会を設置します。

- (2) 機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要があります。このため、評価担当者(専門委員会の委員及び評価員)が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を実施します。

機構においては、このように十分な研修を受けた評価担当者が評価を行います。

評価のプロセス

平成14年12月

評価の内容・方法の決定

大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針及び具体的な評価の内容・方法を決定し、評価を実施するための要項として、大学等へ通知します。

平成15年1月～7月

大学等における自己評価

大学等は、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出します。

機構は、大学等における目的及び目標の整理に役立てるために、大学等が自己評価書を提出するに先だって、目的及び目標に関する事前調査を行い、その結果の全般的な傾向や特徴を対象大学等にフィードバック(5月末)します。

平成15年8月～平成16年1月

機構における評価の実施

機構では、専門委員会の下に組織された評価チームや部会において、大学等から提出された自己評価書の書面調査、ヒアリング又は訪問調査を通じて評価を行い、その内容を基に専門委員会において評価結果案を作成します。

評価結果案は、大学評価委員会において、評価結果として取りまとめられます。

機構は、評価結果を確定する前に対象大学等に通知します。

平成16年2月

意見の申立て

対象大学等は、機構から通知された評価結果に対して意見があれば申立てを行います。

平成16年3月

評価結果の確定

機構は、評価結果に対する意見の申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。

確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、大学等及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表します。

評価の結果と公表

- (1) 評価の結果は、「評価項目ごとの評価結果」及びそれらを要約した「評価結果の概要」並びに「意見の申立て」によって示します。
これらのうち、評価項目ごとの評価結果は、次のとおり示します。
各評価項目ごとに、取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）がわかる形で、根拠・理由とともに記述します。
それらの取組や活動等の中から特に優れた点や問題点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述します。
- (2) 評価報告書は、対象大学等ごとに評価の結果とともに「機構が行う大学評価の概要」、「対象大学等の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「特記事項」をまとめた上（別紙3「評価報告書イメージ」参照）で、対象大学等及びその設置者に提供します。また、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。
- (3) また、評価結果の全般的な概要や評価実施上の課題と対応などを取りまとめた「大学評価の結果について（オーバービュー）」（仮称）を作成し、評価結果を分かりやすく社会に示します。

情報公開

- (1) 機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、大学評価については、常によりよいシステムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められていることから、評価に関して保有する情報は、可能な限り、適切な方法により提供するよう努めます。
- (2) 機構に対し、評価に関する行政文書の開示請求があった場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（以下、「情報公開法」という。）により、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの等の不開示情報を除き、原則として開示します。
ただし、大学等から提出され、機構が保有することとなった行政文書については、情報公開法に基づき当該大学等と協議します。

第 1 章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の対象及び内容等

本章は、機構が平成 14 年度に着手する『全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」』の対象及び内容等について記載したものであり、「テーマの概要」、「対象大学等」、「実施時期」、「評価の対象となる活動」、「評価の内容」及び「大学等の自己評価と機構の評価の関係」から構成されています。

テーマの概要

今後の 21 世紀の世界は、社会、経済、文化等の地球規模での交流がますます進展し、国際的な協調、共生関係が増大する一方で、国際的な競争も激化する時代になると予測されています。このような趨勢の中で、大学等に対しても、国際的な通用性を高めつつ、より一層世界に開かれた機関となることが期待されており、教育研究活動を基盤とした国際的な連携や交流活動の一層の推進が求められてきています。例えば、教育面では、学生の相互交流による異文化理解と友好の増進や、人材育成を通じた知的国際貢献の促進などが要請されています。また、研究面では、それぞれの分野において世界をリードする研究の推進が期待されており、国際的な共同研究や個々の研究者の一層の交流が望まれています。さらに、開発途上国等に対する国際協力に大学等として主体的に参画することも望まれています。

本評価においては、このような社会的要請の状況の中、大学等全体に関わる課題として「国際的な連携及び交流活動」をテーマとして設定し、大学等の行うそれらの活動について評価を行うことにより教育研究活動等の改善に役立て、また、それらの活動の状況や成果を社会に分かりやすく公表しようとするものです。

対象大学等

設置者から要請のあった全国立大学（97 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）並びに公立大学の一部（4 大学）を評価の対象とします。

（別紙 1 「平成 14 年度着手の評価対象大学等一覧」(p.35) 参照）

実施時期

平成 14 年 12 月	大学等への自己評価実施要項の通知
平成 15 年 1 月	大学等への説明会の開催
〃 4 月中旬	大学等から目的及び目標に関する事前調査回答の提出
〃 5 月末	事前調査結果の大学等へのフィードバック
〃 7 月末	大学等から自己評価書の提出
〃 8 月～	書面調査及びヒアリングの実施
平成 16 年 1 月	評価結果を確定する前に当該大学等に通知
〃 2 月	大学等から意見の申立て
〃 3 月	評価結果の確定、公表

（別紙 2 『平成 14 年度に着手する全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」実施に係るスケジュール』(p.37) 参照）

評価の対象となる活動

- 1 本評価は、「テーマの概要」で示した趣旨等に沿った国際的な連携及び交流に関する活動のうち、「全学的（全機関的）な方針の下に行われている活動」（以下「国際連携活動」という。）を対象として行います。
- 2 この評価では、上記1により対象となった活動のうち、国際的な連携や交流の側面を主として評価を行うこととなります。したがって、例えば、「国際共同研究の実施」における評価として、個々の共同研究の成果（論文等の業績）に基づいた研究目標の達成状況等の評価が考えられますが、このような面は、機構が別に行う「分野別研究評価」において評価します。
また、外国人留学生に関する評価においては、目的及び目標によっては、留学生の受入れに関する状況のほかに、例えば、留学生に対する教育内容や学習指導上の工夫の状況、成績評価や学位授与の状況などについても評価することが適切な場合があります。このような場合は、その教育活動の一部を必要に応じて評価することができますが、留学生に対する教育活動は、原則として「分野別教育評価」において評価を行うこととなります。
- 3 機構においては、全学テーマ別評価として、平成12年度着手の「教育サービス面における社会貢献」、平成13年度着手の「研究活動面における社会との連携及び協力」などの評価を既に行っていますが、これらの評価において対象となった活動の中には、「国際連携活動」の側面を有するものも考えられます。そのような活動を本評価で取り上げることを妨げるものではありませんが、その場合には、本評価の対象として、国際的な連携及び交流の視点から整理する必要があります。

評価の内容

本評価は、大学等において行われている「国際連携活動」の状況について、その個々の活動が有する目標に照らして、次の評価項目ごとに行います。

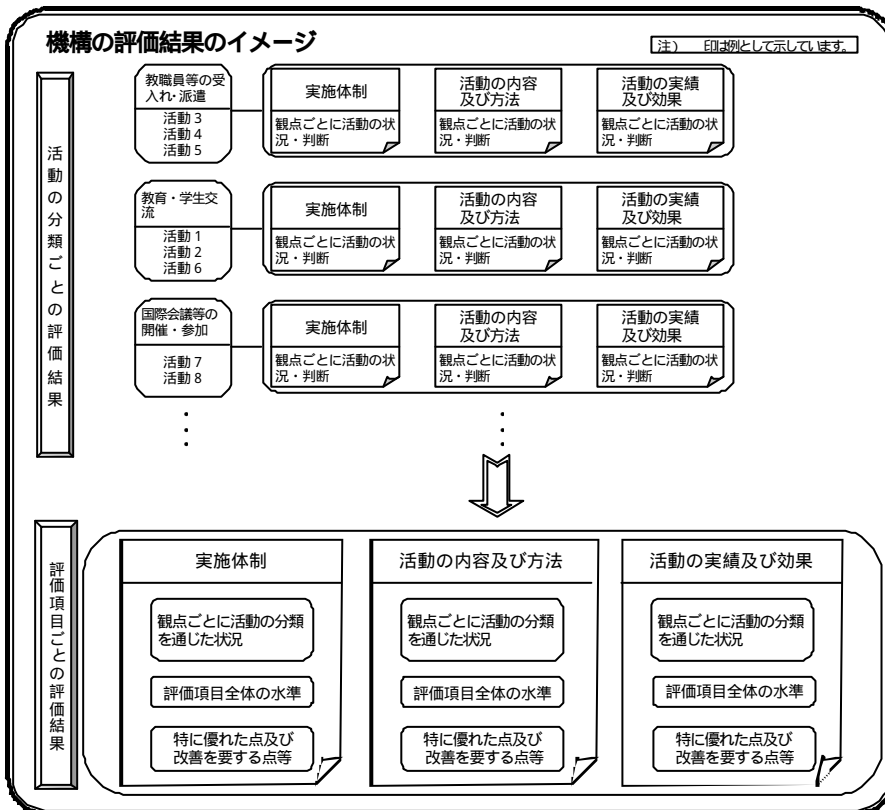
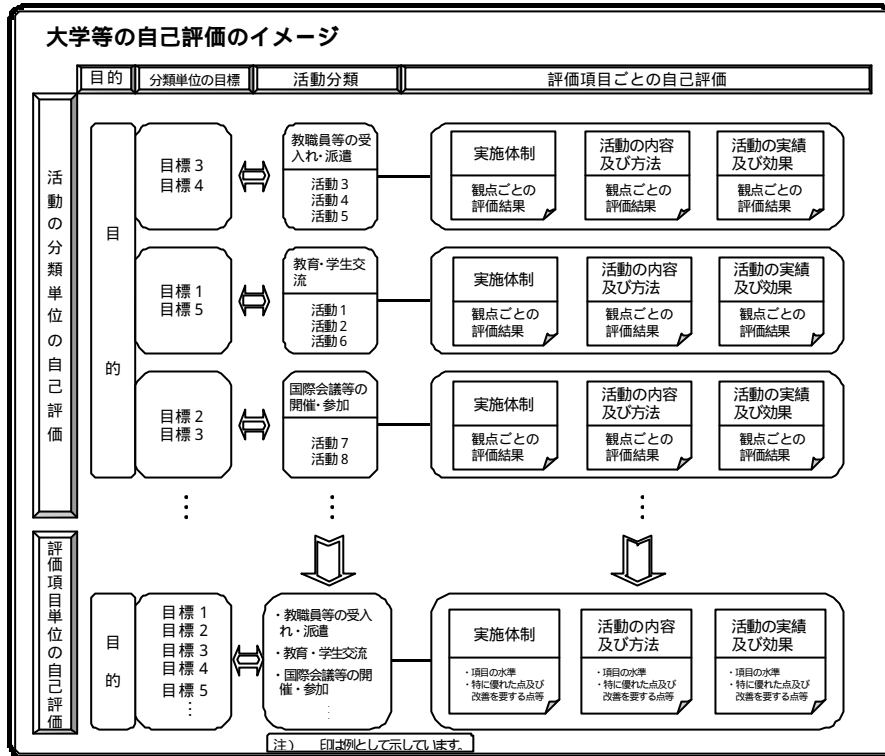
- 1 実施体制
この項目では、個々の活動を実施するための体制が適切に整備されているか、また、その体制が機能しているか、個々の活動の目標や趣旨が適切に周知・公表されているか、個々の活動の状況や問題点等を把握し、その問題点等を改善に結びつけるシステムが適切に整備されているか、また、そのシステムが円滑に機能しているかについて評価します。
- 2 活動の内容及び方法
この項目では、個々の活動を実施するための必要な計画が明確に策定されているか、また、活動の内容が適切なものとなっているか、個々の活動を実施するための有効な方法が採られているかについて評価します。
- 3 活動の実績及び効果
この項目では、個々の活動の目標で意図する実績がどの程度挙げられたか、個々の活動を実施したことによってどの程度効果が挙げられたかについて評価します。

大学等の自己評価と機構の評価結果

大学等においては、評価の対象となる活動をその意図や趣旨により分類した上で、その分類を単位として、本章の「評価の内容」の各評価項目ごとに行う活動の分類単位の自己評価、及び、活動の分類単位の自己評価結果を各評価項目ごとに見て、その「水準」と「特に優れた点及び改善を要する点等」を判断する評価項目単位の自己評価を行い、それらの結果を自己評価書として取りまとめ機構に提出します。

機構では、大学等から自己評価書として提出される「活動の分類単位の自己評価」及び「評価項目単位の自己評価」を分析・調査した上で、各活動の分類及び各評価項目ごとに評価結果を作成します。

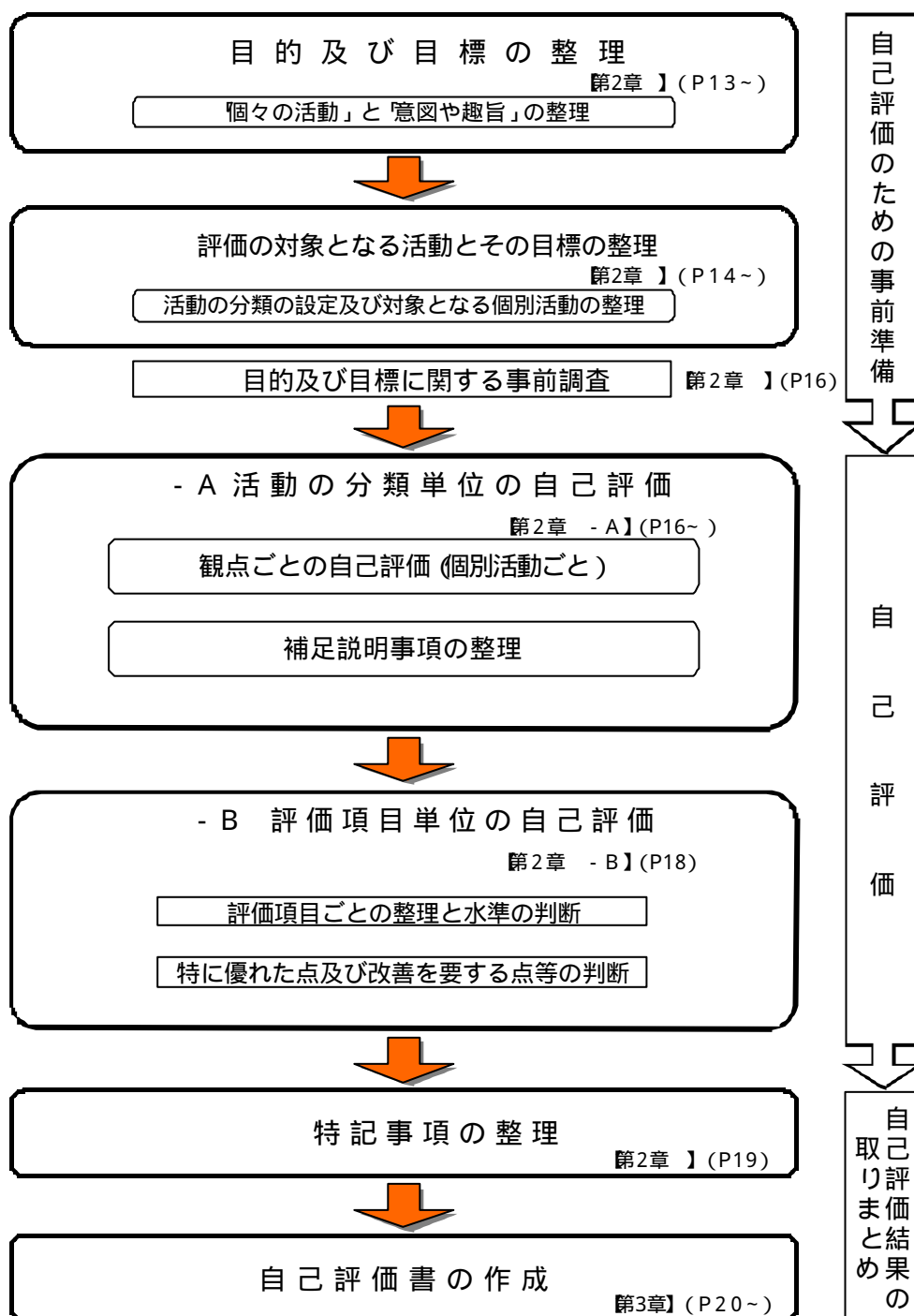
大学等の自己評価と機構の評価結果のイメージ図



第2章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として各大学等が行う自己評価の具体的方法について記載したものであり、「目的及び目標の整理」、「評価の対象となる活動とその目標の整理」、「目的及び目標に関する事前調査」、「自己評価の方法」及び「特記事項の整理」から構成されています。

自己評価のプロセス



目的及び目標の整理（自己評価書様式「§ 1 目的， 目標」関係）

1 目的及び目標の整理の意義

機構の行う評価は，序章の「2 目的及び目標に即した評価」に既述したとおり，大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう，大学等が有する「目的」及び「目標」に即して行います。

このことを本評価に即していえば，大学等が行う個々の「国際連携活動」の状況が，目的及び目標の達成にどの程度貢献しているのか，また，目的及び目標で意図した成果がどの程度挙がっているのかなどの視点から評価を行うことを意味します。

したがって，目的及び目標は，このような評価を行う上での基準となる重要なものであり，それらを基準として適正な評価を行い得るよう明確かつ具体的に示される必要があります。

2 目的及び目標の整理に当たっての視点

本評価における「目的」では，大学等が行う教育，研究，社会貢献活動等の中における「国際連携活動」の位置付けを明らかにした上で，「国際的な連携及び交流」に対する大学等としての基本的な方針，活動を通じて達成しようとしている基本的な成果などについて，大学等の全体的な意図を示す必要があります。

また，「目標」では，個々の「国際連携活動」が連携及び交流の面で目指している成果（意図する効果などを含む。）を示す必要があります。

特に，「目標」は，個々の「国際連携活動」の評価を行う上での直接的な評価基準として，自己評価書の一部として作成する「対象となる活動及び目標の分類整理表」（p.23 参照）においても個々の活動ごとに当該目標を再掲していただくことになります。

以下に，「目的」及び「目標」の整理に際しての視点を示しましたので，これらを考慮しつつ，適宜，項立て，箇条書きするなど，簡潔に整理してください。

(1) 各大学等有している条件等からの視点

大学等の設置の趣旨，歴史や伝統，規模や資源などの人的あるいは物的条件，地理的条件，さらには将来計画等を考慮することにより，目的及び目標にそれぞれ独自性を持たせることができます。

なお，この趣旨は，これらの諸条件等そのものを目的及び目標として記述することではないことに留意してください。

(2) 社会的要請等からの視点

第1章の「テーマの概要」に既述したとおり，大学等に対しては，国際的な通用性を高めつつ，より一層世界に開かれた機関となることが社会から期待されており，教育研究活動を基盤として国際的な連携や交流活動の一層の推進が求められています。

これらの要請に対して，各大学等の行う「国際連携活動」が，いかなる学問的・社会的要請に応えるものであるか，さらには国際的な視点，地域社会における役割，大学改革の方向

性，国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのかなどについて，前述(1)に示す視点を踏まえながら示すことにより，目的及び目標に明確性や具体性を持たせることができます。

(3) 現在の活動の意図や趣旨としての視点

「目的」及び「目標」は，大学等が現に有している目的及び目標を整理するとともに，この評価では，現在の活動の状況を，原則として過去5年間の状況の分析を通じて行うこととしていることから，この期間における活動を基に，現在行っている活動の意図や趣旨を整理し，表すことが基本となります。なお，既に行ってきている個々の活動の状況そのものや，将来的に行おうとしている活動の意図や趣旨を整理し，表すものではありません。

評価の対象となる活動とその目標の整理

(自己評価書様式「§1 対象となる活動及び目標の分類整理表」関係)

1 自己評価を行う事前準備として，自己評価の対象となる個々の活動(以下「個別活動」という。)について整理する必要があります。個別活動には，全学的な組織で行われているものから，各部署単位のもの，さらには学科，専攻レベルのものなど活動主体(以下「活動の実施主体」という。)は様々です。

また，各個別活動の意図や趣旨も多種多様ですが，前述した大学等の「国際連携活動」の「目的」を明確にした上で，その目的に記述された大学等の基本的な方針に基づいて「目標」を整理する必要があります。

2 具体的な整理としては，次頁の表1に示す「活動の分類例及び個別活動例」を参考に，「活動の分類」の設定を行い，その各分類に属する評価対象の個別活動の整理を行ってください。

この「活動の分類例」は，各大学等が共通的に実施していると思われる一般的な活動分野を想定して掲げておりますが，各大学等の固有の活動や全学としての基本的な方針等を踏まえて適宜設定してください。

3 個別活動例は，当該「活動の分類」に属すると思われる個々の活動を一般的な形で例示しており，想定できる全ての活動を表しているものではありませんので，各大学等においてこれらの個別活動例を参考に各大学等内における諸活動を整理する必要があります。

また，個別活動は自己評価を行う際の基本的な単位となりますので，各評価項目による評価が実施し得る形に整理する必要があります。例えば，同一の実施組織の下で複数の個別活動が行われている場合は，それらの個別活動をまとめて自己評価することもできますので，活動の実施体制や実施形態等を勘案して整理してください。

表1 「活動の分類例及び個別活動例」

活動の分類例（活動分野）	個別活動例（分類例に属する個々の活動）
教職員等の受入れ・派遣	外国人研究者の受入れ（研究者，研究員，受託研修員等） 外国人教員，客員研究員等の任用 外国人研究者等に対する各種支援 教職員の派遣（在外研究員，派遣研究員，国際交流協定による教職員の派遣等） その他，「教職員等の受入れ・派遣」に属する個別活動
教育・学生交流	海外の大学・機関等との教育交流活動 外国人留学生の受入れ（国費，政府派遣，私費，国際交流協定による短期留学生等） 外国人留学生に対する各種支援 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援 学生の海外留学（国費，外国政府招へい，国際交流協定による学生の海外留学等） 外国人留学生の交流ネットワークの構築（卒業後の外国人留学生含む。） その他，「教育・学生交流」に属する個別活動
国際会議等の開催・参加	国際研究集会 国際交流協定による国際会議，シンポジウム 国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ その他，「国際会議等の開催・参加」に属する個別活動
国際共同研究の実施・参画	国際共同研究事業（各種団体等） 政府間協定に基づく国際共同研究 科学研究費補助金による国際共同研究 国際交流協定による国際共同研究 その他，「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動
開発途上国等への国際協力	国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加（プロジェクト支援，専門家派遣，技術研修等） 大学等独自の開発途上国等への国際教育協力 国際機関等との事業への参加及び共同実施 学生の国際協力活動参加への支援 その他，「開発途上国等への国際協力」に属する個別活動

目的及び目標に関する事前調査

この評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、自己評価書の提出に先立ち、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、評価の前提となる目的及び目標について事前調査を実施します。

機構においては、大学等から提出のあった事前調査に関し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析し、その全般的な傾向や特徴を平成15年5月末までに大学等へフィードバックします。大学等においては、明確かつ具体的な目的及び目標を記述する際の参考としてください。

なお、事前調査の作成及び提出方法等については、第3章の「目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法」(p.20)を参照してください。

自己評価の方法

- A 活動の分類単位の自己評価

(自己評価書様式「§2 活動の分類単位の自己評価結果」関係)

1 活動の分類単位の自己評価のプロセス

活動の分類単位の自己評価では、まず、それぞれの分類単位の個別活動の目標に照らして、第1章の「評価の内容」で示された評価項目(「実施体制」、「活動の内容及び方法」、「活動の実績及び効果」)ごとに「評価の観点の設定」を行います。次に、その「観点」ごとに、分類単位に含まれる活動や取組の自己評価を行います。その際に、根拠資料が十分得られないなどの留意事項がある場合には、「補足説明事項」として整理してください。

2 評価の観点の設定

- (1) 「活動の分類単位」の自己評価を行う際は、その分類に含まれる個別活動を多面的に評価する必要から、当該活動が有する目標を踏まえた上で、各評価項目ごとに評価の観点を設定する必要があります。

本評価における評価の観点は、目標に照らして評価を行う際に、どのような面を見れば、当該評価項目で評価すべき取組等の状況が判断できるかを示すものです。評価の観点は、目的及び目標を達成するために、当該活動が基本的に持つべき要件を明らかにするとともに、その活動を改善していくために必要とされる事項が浮き彫りとなるように設定することが望まれます。

- (2) 評価の観点を設定する際の参考に、評価の観点例を別紙3「評価の観点及び着目点の例」(p.39 参照)に添付しています。この観点例は、各評価項目ごとの評価を行う際に、各評価

項目の評価内容を踏まえて必要と思われる標準的な観点として示していますので、特に支障がなければこれらの観点は基本的観点として用いてください。

なお、観点例は、各評価項目での取組等の状況の評価の際に想定できる全てを表しているものではありませんので、個別活動等の目標によっては例示されている観点以外の観点をを用いることも可能です。

- (3) また、各観点ごとに「評価に当たっての着目点」として、当該観点により評価を行う際に着目すべき視点の例を別紙3「評価の観点及び着目点の例」(p.39 参照)に併せて示しています。「着目点」は、それぞれの個別活動等によってさまざまな視点があり得ますので、例示された着目点を参考に、当該活動の実態を踏まえ、「観点」の評価が適切に導かれるように適宜取り上げて自己評価してください。

3 観点ごとの自己評価

- (1) 観点ごとの自己評価では、まず、分類単位に含まれる活動や取組が、いくつかの着目点に関してどのような状況にあるのかを、それが確認できる根拠資料・データに基づいて、具体的に明らかにしていきます。

その分析結果に基づいて、当該観点に関する状況の程度を、目標に照らして「優れている」、「相応である」、「問題がある」により判断します。

なお、「個別活動」や「活動の実施主体」が多岐にわたる場合は、字数の制約の下でわかりやすい記述となるよう、それぞれの分類単位の趣旨に沿って、適宜まとめた形で自己評価してください。

- (2) 機構においては、観点ごとの判断について、例えば大学等で「優れている」と判断されている場合は、「なぜそれが優れていると判断できるのか」、「優れていると客観的に判断できる根拠資料・データが示されているか」の視点でも分析を行うこととなりますので、これらの論拠が明確となるよう整理してください。

また、「優れている」または「相応である」と判断した場合であっても、活動目標の達成に向けて現在の状況で十分か、改善の余地はないかなどの視点で分析すると、さらなる改善の必要性が認められる場合があります。活動の一層の充実を図るためには、このような視点で自己分析することも有益となりますので、これらを踏まえて適切な自己評価を実施してください。

- (3) この評価は、原則として過去5年間の状況の分析を通じて行ってください。活動や取組の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合があります。

4 補足説明事項の整理

補足説明事項は、以下に示す事項等について、活動の分類を単位として、評価項目ごとに整理してください。

自己評価において根拠資料・データ等の不足により十分な評価ができなかった場合の当該事項に対する今後の対処の見通し

観点ごとの自己評価において「優れている」または「相応である」の判断であるが、さらなる改善の余地が認められる場合の当該事項に関する状況

観点例に示した観点以外の観点により評価した場合の当該観点をういた意図及び観点例に示した観定の全部または一部を用いなかった場合の理由

など

これは、機構において自己評価結果を分析する際に、評価者が各大学等の自己評価結果を十分に理解するために必要となるものですので、上記のような事項がある場合は、必ず整理してください。

- B 評価項目単位の自己評価

(自己評価書様式「§ 2 評価項目単位の自己評価結果」関係)

評価項目単位の自己評価は、「国際連携活動」全体の目的及び目標に照らして、前記「 - A 活動の分類単位の自己評価」の結果を総体的に見た上で、「評価項目ごとの整理と水準の判断」及び「特に優れた点及び改善を要する点等の判断」により行ってください。

1 評価項目ごとの整理と水準の判断

ここでは、活動の分類単位で行った前記 - A 「3 観点ごとの自己評価」の評価結果を評価項目ごとに整理するとともに、各評価項目における貢献等の程度(水準)を、別紙4「水準を分かりやすく示す記述法とその考え方」(p.41 参照)により判断してください。

また、各評価項目における貢献等の程度(水準)を判断する際に、観点や着目点の重み、取組や活動の軽重など考慮した事項があれば、「水準の判断にあたっての考慮事項」(p.29 参照)として整理してください。これは、機構において自己評価結果を分析する際に、評価者が各大学等の自己評価結果を十分に理解するために必要となるものです。

2 特に優れた点及び改善を要する点等の判断

特に優れた点及び改善を要する点等は、前記 - A 「3 観点ごとの自己評価」で分析したもののの中から、特に重要な点を「特色ある取組」、「特に優れた点」、「改善を要する点」、「問題点」

として判断してください。

特に優れた点及び改善を要する点等の判断は、以下の考え方を参考にしてください。

特色ある取組	当該大学等の人的、物的等の諸条件を有効に生かした特徴的な取組であると判断できる場合などに用います。
特に優れた点	目的及び目標に照らして、特に優れていると判断できる場合などに用い、一般的には、「観点ごとの自己評価」で「優れている」と判断した中から取り上げられることが考えられます。
改善を要する点	目的及び目標の内容、取組の状況等から見て、工夫や努力等により改善が図れると判断できる場合などに用い、一般的には、「観点ごとの自己評価」で「問題がある」と判断した中から取り上げられることが考えられます。
問題点	目的及び目標の内容、取組の状況等から見て、抜本的な改善が必要となる等、直ちに改善策が見いだせないと判断できる場合などに用い、一般的には、「観点ごとの自己評価」で「問題がある」と判断した中から取り上げられることが考えられます。

ここでいう「改善を要する点」は、上記のとおり観点ごとの自己評価で「問題がある」と判断した中から取り上げることを考えており、先の補足説明事項に示す改善の余地等は「優れている」、「相応である」の中で分析されたものであり、別のものであるので留意してください。

特記事項の整理（自己評価書様式「§3 特記事項」関係）

- 1 特記事項は、自己評価を通じて明らかになった国際連携に関する取組の全学的な改革課題や将来構想等の展望などについて、特記する事項があれば任意に記述してください。記述された特記事項は、機構の評価の参考としますが、評価とは別の位置付けとしていますので、そのものを評価することはありません。
- 2 特記事項については、原則として、評価報告書におおむね原文のまま掲載し、評価結果と併せて社会に公表しますので、分かりやすく箇条書きにするなどの工夫をしてください。

第3章 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」の自己評価書等の作成及び提出方法

本章は、機構の評価の一環として各大学等が行う自己評価書等の作成及び提出方法について記載したものであり、「目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法」、「自己評価書の構成」、「自己評価書の作成方法」、「自己評価結果等の記述要領」及び「自己評価書の提出方法」から構成されています。

目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法

事前調査の回答は、別紙「自己評価書様式」(p.47)の§1「対象機関の概要」、「目的」、「目標」及び「対象となる活動及び目標の分類整理表」を、後述の「自己評価結果等の記述要領」の1～4に沿って作成し、後述「自己評価書の提出方法」(p.33)の1により平成15年4月中旬までに機構に提出してください。

また、目的及び目標の整理に当たって特記すべき事柄がある場合は、別葉で作成（様式任意）してください。

自己評価書の構成

自己評価書は、次に掲げる事項により構成します。（別紙5「自己評価書イメージ」(p.43)参照）

- § 1 対象機関の目的・目標等
 - 対象機関の概要
 - 目的
 - 目標
 - 対象となる活動及び目標の分類整理表
- § 2 自己評価結果
 - 活動の分類単位の自己評価結果
 - 評価項目単位の自己評価結果
- § 3 特記事項

自己評価書の作成方法

- 1 自己評価書は、次項の「自己評価結果等の記述要領」に沿って別紙「自己評価書様式」(p.47)により作成してください。「自己評価結果等の記述要領」では、右ページに自己評価書様式に基づく記述イメージを示し、左ページにその記述要領を記載しており、記述イメージ中の(1)、等は、記述要領の(1)、等と対応しています。
- 2 ページ番号については、「§ 1 対象機関の目的・目標等」から通し番号を付してください。
- 3 「§ 1 対象機関の目的・目標等」と「§ 2 自己評価結果」は、次のとおり様式が異なっていることに留意してください。「§ 1 対象機関の目的・目標等」は、各対象機関から提出された自己評価書の記述内容を機構が行った評価結果の報告書（以下「評価報告書」という。）におおむね原文のまま転載するため、横25文字×2段の様式（「対象となる活動及び目標の分類整理表」を除く。）となっております。この部分で指定された文字数は厳守してください。「§ 2 自己評価結果」の記入欄については、横40文字×1段組の様式となっております。
- 4 § 2の「活動の分類単位の自己評価結果」では、活動の分類ごとにページを改めてください。

自己評価結果等の記述要領

1 対象機関の概要

「対象機関の概要」は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、評価報告書におおむね原文のまま掲載し、機関の概要を社会に分かりやすく紹介するためのものです。

この趣旨を踏まえ、以下の内容構成によって1,000字(横25字×縦40行×左1段)以内で簡潔に記述してください。なお、フォントは明朝体9ポイントを使用してください。

(1) 機関名

機関の名称を記述してください。

(2) 所在地

大学等の本部の所在地とし、都道府県、市町村名まで記述してください。(東京特別区の場合は区名まで記述)

(3) 学部・研究科・附置研究所等の構成

大学については設置されている学部・研究科、附置研究所を、大学共同利用機関については設置されている研究所、研究部等を記述してください。また、本評価に関する学内共同教育研究施設及び研究施設等があれば関連施設として記述してください。

(4) 学生総数及び教職員総数

学生総数(学部・大学院別)、教員総数及び教員以外の職員(定員内職員)総数について、平成15年5月1日現在で記述してください。

また、「目的及び目標に関する事前調査回答」を作成する際には、平成14年度の任意の時期の状況で記述してください。

(5) 特徴

機関の現況及び沿革について、「国際連携活動」に関する機関の特徴が表れるよう記述してください。

2 目的

(1) 第2章の「目的及び目標の整理」(p.13)を踏まえ、目的を1,000字(横25字×縦40行×右1段)以内で記述してください。なお、フォントは明朝体9ポイントを使用してください。

(2) 適宜、項立てしたり箇条書きなどをし、番号を付して分かりやすく記述してください。

(3) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し公表します。

3 目標

(1) 第2章の「目的及び目標の整理」(p.13)を踏まえ、目標を2,000字(横25字×縦40行×2段)以内で記述してください。なお、フォントは明朝体9ポイントを使用してください。

(2) 適宜、項立てしたり箇条書きなどをし、番号を付して分かりやすく記述してください。ここで用いる番号は、§1の「対象となる活動及び目標の分類整理表」における「対応する目標の番号」(p.24)と一致することとなりますのでご注意ください。

(3) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し公表します。

(4) 目標が明確かつ具体的に記述されていない場合は、評価を行うことができませんので、再提出を求めます。

§ 1 対象機関の目的 目標等

対象機関の概要	目的
<p>1 機関名： 大学</p> <p>2 所在地： 県 市</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成 (学部)文,理,..... (研究科)文学,理学,..... </p> <p>(附置研究所) 研究所,..... (関連施設) センター,.....</p> <p>4 学生総数及び教職員総数 (学生総数): 学部 人,大学院 人 (教員総数): 人 (教員以外の職員総数): 人</p> <p>5 特徴 本学は,.....</p>	<p>1</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>2</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>3</p>

目標	
<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

4 対象となる活動及び目標の分類整理表

第2章の「 評価の対象となる活動とその目標の整理」(p.14)を踏まえ、1ページ以内で以下により記述してください。なお、フォントは明朝体9ポイントを使用してください。
また、記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し公表します。

(1) 活動の分類

第2章の「 評価の対象となる活動とその目標の整理」の2 (p.14)で設定した「活動の分類」を記述してください。

(2) ページ

自己評価書における「活動の分類単位の自己評価結果」の当該活動の分類に該当するページを記入してください。

(3) 「活動の分類」の概要

『「活動の分類」の概要』は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、「活動の分類」の概要を社会に分かりやすく紹介するためのものです。

この趣旨を踏まえ、前記(1)「活動の分類」ごとに、「活動の分類」の概要を簡潔に分かりやすく記述してください。

(4) 対象となる活動

前記(1)「活動の分類」ごとに、第2章の「 評価の対象となる活動とその目標の整理」の2 (p.14)で整理した各分類に属する個別活動に番号を付すなどして、わかりやすく記述してください。なお、対象となる活動の数に応じて適宜枠を設けて記述してください。

(5) 対応する目標の番号

前記(4)「対象となる活動」に対応する§1の「 目標」の番号を記述してください。

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する 目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣 (1)	~	(3)	(1). ----- (2). ----- (3). ----- -----	3, 4 3 3, 4 (5)
教育・学生 交流 (2)	~		(4). ----- (5). ----- (6). ----- -----	1 1 1 (5)
国際会議等 の開催・参加	~		(4) (7). ----- (8). ----- -----	2 2, 3
国際共同研 究の実施・ 参画			----- ----- ----- -----	
開発途上国 等への国際 協力			----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- -----	

5 自己評価結果

5 - 1 活動の分類単位の自己評価結果

- (1) 第2章の「 - A 活動の分類単位の自己評価」(p.16)を踏まえ、「自己評価結果」を活動の分類ごとに8,000字以内を目安として記述し、活動の分類単位の自己評価結果全体では最大50,000字程度で記述し、フォントは明朝体10.5ポイントを使用してください。ただし、根拠の裏付けとなるデータ等は、字数制限外とし、フォントは指定しません。
- なお、活動の分類ごとの字数制限については目安であり、各大学等の実状に応じて記述量の調整は可能です。また、記述に当たっては、活動の分類ごとにページを改めてください。

活動の分類

§1の「 対象となる活動及び目標の分類整理表」で示された活動の分類を記述してください。

観点ごとの自己評価

- (ア) 「2 評価の観点の設定」(p.16)で設定した「観点」を記述したうえで、「3 観点ごとの自己評価」(p.17)で判断した結果について、各評価項目の「取組(実績や効果)の状況」とともに、「判断結果の根拠・理由」を必ず示しつつ「優れている」、「相応である」、「問題がある」のいずれかの表現を用いて「判断結果」を記述してください。
- (イ) 「観点ごとの自己評価」は、分類単位の趣旨に沿って、「個別活動」を適宜まとめた形で記述し、当該観점에서取組状況及び判断結果の記述が複数となる場合は、それぞれに番号を付すなど、わかりやすく記述してください。

補足説明事項

評価項目ごとに、第2章 - A の「4 補足説明事項の整理」(p.18)で整理した事項を記述してください。

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：教職員等の受入れ・派遣 **1**

評価項目：実施体制

観点	実施体制の整備・機能
観点ごとの自己評価 <small>「取組の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</small>	1 「(データ名)」 < 根拠の裏付けとなるデータ等 > (出典)
	2 . 「(データ名)」 < 根拠の裏付けとなるデータ等 > (出典)

観点	活動目標の周知・公表
観点ごとの自己評価 <small>「取組の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</small>	1 . 「(データ名)」 < 根拠の裏付けとなるデータ等 > (出典)
	2 .

観点	改善システムの整備・機能
	1 .

補足説明事項 3
--------	---

- (2) 「観点ごとの自己評価結果」の根拠として、その裏付けとなるデータ等を示す必要があります。

根拠の裏付けとなるデータ等とは、自己評価の時に用いる活動の内容等に関する資料・データ（自己点検・評価報告書の冊子、ウェブサイト上に掲載しているものなど）そのものを指すのではなく、それらの中から「判断結果の根拠・理由」の記述を裏付けるために直接必要となる箇所を抜き出したり、必要箇所を加工（複数年度のデータ集計など）したものを指します。なお、調査結果や統計資料などの統計数値的なものだけでなく、外部検証（評価）の際のコメントなども根拠の裏付けとなるデータ等となります。また、本文中にウェブサイトのアドレスを示しただけの場合は、根拠の裏付けとなるデータ等としては扱いません。

機構での評価に当たり、本文中に記載された根拠の裏付けとなるデータ等が不足していると判断した場合は、関係資料の追加提出を求めることがあります。

自己評価書を作成する際は、根拠の裏付けとなるデータ等は必要最小限に精選し、記載してください。

— 根拠の裏付けとなるデータ等の示し方 —

- ア 根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として本文中に当該評価結果や指摘点との関係が容易に確認できる位置に記載（コピーの貼り付けでも可）するようにしてください。
その場合、データ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。
- イ 本文が分断されるなど分かりづらくなる場合や、データ等の補完資料がある場合は、機構に相談してください。
- ウ 根拠の裏付けとなるデータ等としてコピーなどの用紙を糊で貼り付ける場合は、折り込んだり、はみ出したりせず、A4の様式内に収めてください。（自己評価書と併せて提出する電子媒体（3.5 インチFD等）では、自己評価書データ中、糊付けのあった箇所は空欄のままとしてください。）

評価項目：活動の内容及び方法

観点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1 .</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「(データ名)」</p> <p><根拠の裏付けとなるデータ等></p> <p style="font-size: 2em; color: blue;">ア</p> <p>(出典・・・)</p> </div> <p>.....</p>
観点	1 .
補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果

観点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1 .</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「(データ名)」</p> <p><根拠の裏付けとなるデータ等></p> <p>(出典・・・)</p> </div> <p>.....</p> <p>2 .</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「(データ名)」</p> <p><根拠の裏付けとなるデータ等></p> <p>(出典・・・)</p> </div> <p>.....</p>
観点	1 .
補足説明事項

5 - 2 評価項目単位の自己評価結果

第2章の「 - B 評価項目単位の自己評価」(p.18)を踏まえ、「自己評価結果」を2,000～3,000字程度で記述してください。

なお、フォントは明朝体10.5ポイントを使用してください。

(1) 水準

第2章 - Bの「1 評価項目ごとの整理と水準の判断」(p.18)で判断した結果を、次の表現を用いて記述してください。また、水準の判断に当たって考慮した事項(p.18)を、水準の下段に簡潔に記述してください。

水準を分かりやすく示す記述 (p.41 別紙4)

実施体制

実施体制は目的及び目標の達成に向けてどの程度貢献しているか。

- ・目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

活動の内容及び方法

活動は目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

活動の実績及び効果

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がどの程度挙げられているか。

- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果がある程度挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果がほとんど挙げていない。

(2) 特に優れた点及び改善を要する点等

第2章 - Bの「2 特に優れた点及び改善を要する点等の判断」(p.18)で判断した結果を、記述してください。なお、「特色ある取組」、「特に優れた点」、「改善を要する点」、「問題点」のうち、該当する取組等がない場合は、該当する欄に「特になし」と記入してください。

観点ごとの判断結果の中から特に重要な点を「特色ある取組」、「特に優れた点」、「改善を要する点」、「問題点」として抽出(「活動の実績及び効果」の項目については、「特に優れた点」、「改善を要する点」、「問題点」を抽出)し、その判断した根拠・理由を示しつつ記述してください。

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制

水準 (1)	
水準の判断に当たっての考慮事項	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特色ある取組
	特に優れた点 (2)
	改善を要する点	
	問題点	

評価項目：活動の内容及び方法

水準	
水準の判断に当たっての考慮事項	

評価項目：活動の実績及び効果

水準	
水準の判断に当たっての考慮事項	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。	特に優れた点	
	改善を要する点	
	問題点

6 特記事項

- (1) 第2章の「特記事項の整理」(p.19)で整理したものを記述してください。
- (2) この「特記事項」については、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表しますので、簡潔に2,000字(横25字×縦40行×2段)以内で記述し、フォントは明朝体9ポイントを使用してください。

§ 3 特記事項

(1)

.....

.....

自己評価書の提出方法

- 1 自己評価書は、正本1部、副本7部、合計8部を電子媒体とともに平成15年7月31日(木)までに提出してください。(正本は、片面印刷としてください。また、副本は、両面印刷とし、表紙の裏は白紙としてください。)

— 電子媒体作成にあたっての留意点 —

- (1) 電子媒体は、3.5インチFD(2HD型, Windows 1.44 MB フォーマット), CD-ROM (Joliet 又は Romeo フォーマット) 又はMO (Windows フォーマット) で提出してください。
- (2) 自己評価書の様式については、機構が指定する様式ファイル(一太郎版及びMS-Word版を用意しています。)をウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)からダウンロードして使用してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、機構に相談してください。
- (3) 自己評価書ファイル名は、「SH15T1」の後に、別紙1「平成14年度着手の評価対象大学等一覧」の5桁の「機関コード」を付けて、半角英数字で作成してください。
(例) 北海道大学の場合「SH15T1U0001」
- (4) 電子媒体には、大学等の名称を記入するとともに、「国際連携」と記入してください。
- (5) 電子媒体で提出する自己評価書ファイルについては、次の点に注意してください。
外字は使用しないでください。
漢字コードは、原則としてJIS第1, 第2水準の範囲で使用してください。
また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。
(例) 付き数字, ローマ数字, 単位記号, 省略文字, 囲み数字など
人名などでJIS第1, 第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicode が使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。
数式, 化学式は、作成者の責任において適宜表記してください。

- 2 提出された書類に記述等の不備がある場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。
- 3 評価報告書に転載される事項で、指定した字数(範囲)を超えている場合は、再提出を求めますのでご注意ください。

平成14年度着手の評価対象大学等一覧
(国際的な連携及び交流活動)

1. 国立大学

(短期大学部を除く)

機 関 名	機関コード	機 関 名	機関コード	機 関 名	機関コード
北海道大学	U00001	新潟大学	U0035	島根大学	U0060
北海道教育大学	U0002	長岡技術科学大学	U0084	島根医科大学	U0083
室蘭工業大学	U0003	上越教育大学	U0089	岡山大学	U0061
小樽商科大学	U0004	富山大学	U0036	広島大学	U0062
帯広畜産大学	U0005	富山医科薬科大学	U0082	山口大学	U0063
旭川医科大学	U0006	金沢大学	U0037	徳島大学	U0064
北見工業大学	U0007	福井大学	U0038	鳴門教育大学	U0095
弘前大学	U0008	福井医科大学	U0090	香川大学	U0065
岩手大学	U0009	山梨大学	U0039	香川医科大学	U0093
東北大学	U0010	信州大学	U0040	愛媛大学	U0066
宮城教育大学	U0011	岐阜大学	U0041	高知大学	U0067
秋田大学	U0012	静岡大学	U0042	高知医科大学	U0086
山形大学	U0013	浜松医科大学	U0079	福岡教育大学	U0068
福島大学	U0014	名古屋大学	U0043	九州大学	U0069
茨城大学	U0015	愛知教育大学	U0044	九州芸術工科大学	U0070
筑波大学	U0016	名古屋工業大学	U0045	九州工業大学	U0071
宇都宮大学	U0017	豊橋技術科学大学	U0085	佐賀大学	U0072
群馬大学	U0018	三重大学	U0046	佐賀医科大学	U0087
埼玉大学	U0019	滋賀大学	U0047	長崎大学	U0073
千葉大学	U0020	滋賀医科大学	U0080	熊本大学	U0074
東京大学	U0021	京都大学	U0048	大分大学	U0075
東京医科歯科大学	U0022	京都教育大学	U0049	大分医科大学	U0088
東京外国語大学	U0023	京都工芸繊維大学	U0050	宮崎大学	U0076
東京学芸大学	U0024	大阪大学	U0051	宮崎医科大学	U0081
東京農工大学	U0025	大阪外国語大学	U0052	鹿児島大学	U0077
東京芸術大学	U0026	大阪教育大学	U0053	鹿屋体育大学	U0096
東京工業大学	U0028	兵庫教育大学	U0092	琉球大学	U0078
東京商船大学	U0029	神戸大学	U0054	北陸先端科学技術大学院大学	U0098
東京水産大学	U0030	神戸商船大学	U0055	奈良先端科学技術大学院大学	U0099
お茶の水女子大学	U0031	奈良教育大学	U0056	総合研究大学院大学	U0097
電気通信大学	U0032	奈良女子大学	U0057	政策研究大学院大学	U0100
一橋大学	U0033	和歌山大学	U0058		
横浜国立大学	U0034	鳥取大学	U0059		

2. 大学共同利用機関

3. 公立大学 (短期大学部を除く)

機 関 名	機関コード	機 関 名	機関コード
国文学研究資料館	I0001	東京都立科学技術大学	U1035
国立極地研究所	I0002	愛知県立大学	U1011
宇宙科学研究所	I0003	名古屋市立大学	U1013
国立遺伝学研究所	I0004	大阪市立大学	U1018
統計数理研究所	I0005		
国際日本文化研究センター	I0006		
国立天文台	I0007		
核融合科学研究所	I0008		
岡崎国立共同研究機構	I0009		
高エネルギー加速器研究機構	I0010		
国立情報学研究所	I0011		
国立民族学博物館	I0012		
国立歴史民俗博物館	I0013		
メディア教育開発センター	I0014		

平成14年度に着手する全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」
実施に係るスケジュール

14年度

	大学評価・学位授与機構	対象大学等
12月	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">大学評価委員会</div> 大学等へ自己評価実施要項等通知	
1月	説明会	説明会
2月		(大学等における) 自己評価
3月		

15年度

4月		← 目的及び目標に関する事前調査回答期限
5月	調査結果の大学等へのフィードバック	(大学等における) 自己評価
6月		
7月		← 大学等からの自己評価書等の提出期限
8月	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">評価チーム</div> 書面調査	
9月		
10月	(大学等へヒアリング確認事項及び) 書面調査段階での評価案の送付	
11月	ヒアリング	ヒアリング (ヒアリング確認事項への回答及び書面調査段階での評価案に対する意見)
12月	評価結果原案作成	
1月	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">大学評価委員会</div> 大学等へ評価結果通知	
2月		← 大学等からの意見の申立て
3月	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">大学評価委員会</div> 評価結果公表	

評価の観点及び着目点の例

評価観点等の利用に当たっての留意事項

- 1 ここに記載されている評価観点及びその観点の評価に当たっての着目点(以下「観点及び着目点」という。)は、個別活動または活動の分類について各評価項目ごとの評価を行う際に、各評価項目の評価内容を踏まえて必要と思われる標準的なものを示しています。
 観点及び着目点は、各評価項目での取組等の状況の評価を行う際に想定できる全てを表しているものではありませんので、活動の目標等によっては、これら以外の観点及び着目点により評価することが必要な場合があります。
- 2 根拠資料・データについては、各着目点の状況が具体的に把握でき、かつ、当該着目点による自己評価の結果を裏付けることができるものを自己評価書に記載してください。
 複数の着目点に同一の根拠資料・データを用いる場合は、いずれかを省略しても構いませんが、省略した旨を必ず記載してください。
- 3 ここに記載されている観点は、機構においても、大学等の自己評価結果を分析する際に基本的に用いることとしています。

【実施体制】

観点1：実施体制の整備・機能

《評価に当たっての着目点》

活動を実施するために必要な組織が整備され、学内他組織間（部局間・上下組織間・支援組織間等）との連携が図られているか

実施組織は人的規模、バランスに配慮されているか

実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任は明確にされ、円滑な運営が行われているか

その他「実施体制の整備・機能」の面を評価する際に必要な着目点

観点2：活動目標の周知・公表

《評価に当たっての着目点》

活動の直接的な担当者への活動の目標や趣旨が、組織的に適切に周知されているか

活動の受け手・学外の活動の関係者等へ活動の目標や趣旨が、組織的に適切に伝えられているか

その他「活動目標の周知・公表」の面を評価する際に必要な着目点

観点3：改善システムの整備・機能

《評価に当たっての着目点》

活動状況や問題点を把握するために、調査、ヒアリングなどの改善のための情報収集が適切に実施されているか

活動状況や問題点の収集した情報を有効に改善に結びつけるシステムが整備されているか

その他「改善システムの整備・機能」の面を評価する際に必要な着目点

【活動の内容及び方法】

観点1：活動計画・内容

《評価に当たっての着目点》

活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているか

活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっているか
その他「活動計画・内容」の面を評価する際に必要な着目点

観点2：活動の方法

《評価に当たっての着目点》

活動の目標を達成するために、有効な活動方法が採られているか

資金・環境的資源の獲得の取組が行われているか（資源獲得の努力・工夫・経緯）

IT 利用等による活動方法の効率化に取り組んでいるか

その他「活動の方法」の面を評価する際に必要な着目点

【活動の実績及び効果】

観点1：活動の実績

《評価に当たっての着目点》

活動の実績から見て、活動が有する目標をどの程度達成したか

活動実績の年次変化（上昇度等）は適切であったか

資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性はどの程度であったか

その他「活動の実績」の面を評価する際に必要な着目点

観点2：活動の効果

《評価に当たっての着目点》

活動の実施担当者、連携・協力の相手先（活動のサービスを受ける対象者を含む。）の得た成果、満足度はどの程度だったか

社会的ニーズにどの程度応えたか

目的の達成に向けてどの程度貢献したか

その他「活動の効果」の面を評価する際に必要な着目点

水準をわかりやすく示す記述法とその考え方

以下に示す水準の判断の考え方は、各大学等が水準等を判断する際の目安として示しているものです。したがって、自己評価を実施する際には、「国際連携活動」全体の目的及び目標に照らして、「活動の分類単位の自己評価」の結果を総体的に見た上で、評価項目ごとの水準を導き出すこととなりますので、留意してください。

【「実施体制」及び「活動の内容及び方法」の評価項目】

水準をわかりやすく示す記述	考 え 方
目的及び目標の達成に十分に貢献している。	観点ごとの評価において、全般的に優れており、目的及び目標の達成に十分貢献していると判断される場合
目的及び目標の達成におおむね貢献している。	観点ごとの評価において、過半が優れており、かつ、問題がほとんどなく、目的及び目標の達成におおむね貢献していると判断される場合
目的及び目標の達成に相応に貢献している。	観点ごとの評価において、一部に問題があるが、各活動の目標を達成する上で特に支障がなく、目的及び目標の達成に相応に貢献していると判断される場合
目的及び目標の達成にある程度貢献している。	観点ごとの評価において、一部に重要な問題があるが、目的及び目標の達成にある程度貢献していると判断される場合
目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	観点ごとの評価において、多くの問題があり、目的及び目標の達成にほとんど貢献していないと判断される場合

【「活動の実績及び効果」の評価項目】

水準をわかりやすく示す記述	考 え 方
目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。	観点ごとの評価において、全般的に優れており、目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられていると判断される場合
目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。	観点ごとの評価において、過半が優れており、かつ、問題がほとんどなく、目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられていると判断される場合
目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。	観点ごとの評価において、一部に問題があるが、目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられていると判断される場合
目的及び目標で意図した活動の実績や効果がある程度挙げられている。	観点ごとの評価において、一部に重要な問題があるが、目的及び目標で意図した活動の実績や効果がある程度挙げられていると判断される場合
目的及び目標で意図した活動の実績や効果がほとんど挙げていない。	観点ごとの評価において、多くの問題があり、目的及び目標で意図した活動の実績や効果がほとんど挙げていないと判断される場合

自己評価書イメージ

表紙

全学テーマ別評価自己評価書
「国際的な連携及び交流活動」
(平成14年度着手分)

平成15年 月
大 学

対象機関の概要・目的

機関名	
§ 1 対象機関の目的・目標等	
対象機関の概要	目的
1 機関名: -----	-----
2 所在地: -----	-----
3 学部・研究科・附属研究 所等の構成 -----	-----
4 学生総数及び教職員総 数 -----	-----
5 特徴 -----	-----
-----	-----
-1-	

目標

機関名	
目 標	
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
2	

対象となる活動及び目標の分類整理

機関名				
対象となる活動及び目標の分類整理表				
活動の 分類	ページ	活動の分類の 概要	対象となる 活動	対応する目 標の番号
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-3-				

活動の分類 A の自己評価結果

機関名	
§ 2 自己評価結果	
活動の分類単位の自己評価結果	
活動の分類: -----	
評価項目: 実施体制	
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
補足説明 事項	-----
-4-	

活動の分類 B の自己評価結果

機関名	
活動の分類: -----	
評価項目: 実施体制	
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
補足説明 事項	-----
-	

活動の分類 C の自己評価結果

機関名	
活動の分類: -----	
評価項目: 実施体制	
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
観 点	-----
観点ごとの 自己評価	-----
補足説明 事項	-----
-	

項目単位の自己評価結果

機関名		
評価項目単位の自己評価結果		
評価項目: 実施体制		
水 準	-----	
水準の判 断に当た る考 慮事項	-----	
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	特色ある取組	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	特に優れた点	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	改善を要する点	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	問題点	-----
評価項目: 活動の内容及び方法		
水 準	-----	
水準の判 断に当た る考 慮事項	-----	
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	特色ある取組	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	特に優れた点	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	改善を要する点	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	問題点	-----
-		

機関名		
評価項目単位の自己評価結果		
評価項目: 活動の実績及び効果		
水 準	-----	
水準の判 断に当た る考 慮事項	-----	
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	特に優れた点	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	改善を要する点	-----
特に優れ た点及び 改善を要 する点等	問題点	-----
-		

評価報告書イメージ

(全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」)

大学

全学テーマ別評価報告書
(国際的な連携及び交流活動)

大学

平成 年 月

大学評価・学位授与機構

大学

大学評価・学位授与機構が行う大学評価の概要

機構の行う評価について 全学テーマ別評価について

-1-

大学

1. 対象機関の概要	2. 目的
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----

-2-

大学

3. 目標

-3-

大学

4. 対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」対象となる		対応する目標の番号
		活動の概要	活動	
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----

-4-

大学

5. 評価結果

5-1. 活動の分類ごとの評価結果

(1) 教職員等の受入れ・派遣

【実施体制】

(観点ごとに活動の状況) 【活動の実績及び効果】

・判断を記述)

(観点ごとに活動の状況)

・判断を記述)

【活動の内容及び方法】

(観点ごとに活動の状況) (2) 教育・学生交流

・判断を記述) 【実施体制】

(観点ごとに活動の状況)

-5-

大学

・判断を記述) -----

(3) 国際会議等の開催・参加

【実施体制】

(観点ごとに活動の状況)

・判断を記述) (観点ごとに活動の状況)

・判断を記述)

【活動の実績及び効果】

【活動の内容及び方法】

(観点ごとに活動の状況)

・判断を記述) (観点ごとに活動の状況)

-6-

大学

・判断を記述) -----

(観点ごとに活動の状況)

・判断を記述)

【活動の実績及び効果】

【活動の内容及び方法】

(観点ごとに活動の状況)

・判断を記述) (観点ごとに活動の状況)

・判断を記述)

(4) 国際共同研究の実施・参画

【実施体制】

(観点ごとに活動の状況)

-7-

大学

・判断を記述) -----

(観点ごとに活動の状況)

・判断を記述)

(5) 開発途上国等への国際協力

【実施体制】

(観点ごとに活動の状況)

・判断を記述) (観点ごとに活動の状況)

・判断を記述)

(6)

【活動の内容及び方法】 【実施体制】

-8-

全学テーマ別評価自己評価書
「国際的な連携及び交流活動」
(平成14年度着手分)

平成15年 月
大 学

§ 1 対象機関の目的・目標等	
対象機関の概要	目的

目標	

対象となる活動及び目標の分類整理表				
活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する 目標の番号
			----- ----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- ----- -----	
			----- ----- ----- ----- -----	

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：

評価項目：実施体制

観 点	
観点ごとの 自己評価 「取組状況」、「判断結果 の根拠・理由」、「判断結果」 を必ず記載してください。	
観 点	
観点ごとの 自己評価 「取組状況」、「判断結果 の根拠・理由」、「判断結果」 を必ず記載してください。	
観 点	
観点ごとの 自己評価 「取組状況」、「判断結果 の根拠・理由」、「判断結果」 を必ず記載してください。	
補足説明事項	

評価項目：活動の内容及び方法	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
補足説明事項	

評価項目：活動の実績及び効果	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>実績や効果の状況、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>実績や効果の状況、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>実績や効果の状況、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
観 点	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>実績や効果の状況、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	
補足説明事項	

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制

水準		
水準の判断に当たっての考慮事項		
特に優れた点及び改善を要する点等	特色ある取組	
<p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特に優れた点	
	改善を要する点	
	問題点	

評価項目：活動の内容及び方法

水準		
水準の判断に当たっての考慮事項		
特に優れた点及び改善を要する点等	特色ある取組	
<p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特に優れた点	
	改善を要する点	
	問題点	

評価項目：活動の実績及び効果		
水準		
水準の判断に当たっての考慮事項		
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特に優れた点	
	改善を要する点	
	問題点	

§ 3 特記事項

--	--